

建築士による 市民相談窓口 ことができました！

横浜市では、市民の方が抱える建築に関する様々な相談について、建築士による窓口相談を無料で利用することができます。（予約制）
なお、無料でお受けできる相談の内容・範囲については、事前にご確認ください。

こんなお悩みにお答えします！



建物や塀、擁壁などの維持管理に関する相談

自分の所有・管理する建物や塀が心配。
どうやって管理をしていけばいいのかな？



隣地の建築工事に関する相談

隣地で建築中の建物が建つと日が当たらなくなる。
図面をもらったけど見方がわからない。
隣地の業者にどう相談すればよいの？



建物の改修に関する相談

自宅の1階でお店をやりたい！
法律に合うには、どのように改修すればいい？

擁壁や既存建築物の改修のご相談については、
会員による出張相談サービス（有料）もあります。

相談をご希望の方は下記よりお申し込みください

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 <https://hamaken.jp/>

TEL:045-662-1337 FAX.045-662-8981

所在地：横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階

最寄り駅：みなとみらい線馬車道駅6番出口 徒歩3分

横浜市営地下鉄関内駅4番出口 徒歩10分

相談時間：毎週火・木曜日 13：00～16：00（予約制・45分間）



※有料サービスは相談者様と協会会員との間で合意の上、個別契約を結んでいただくものです。
内容について支障が発生した場合は当事者間での解決が必要となります。

横浜市と横浜市建築士事務所協会は建築に関する市民相談等に係る協定を締結しています。